

# かかりつけ医としての診療体制について

## 当院はかかりつけ医として以下の取り組みを行っています

- 患者様が受診している他医療機関及び処方薬を把握し必要な服薬管理を行います
- 専門医師又は専門医療機関への紹介をいたします
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます
- 保険・福祉サービスに関する相談に応じます
- 診療時間外に対応できる医療機関を検索できます



「医療情報ネット」のホームページでかかりつけ医機能を有する医療機関が検索できます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

医療情報ネット (ナビイ)

検索

